

広島文教女子大学学位規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項、広島文教女子大学学則第50条第2項及び広島文教女子大学大学院学則第46条第2項の規定に基づき、広島文教女子大学（以下「本学」という。）が行う学位の授与に関し必要な事項を定めるものとする。

(学位授与の要件)

第2条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 本学大学院の課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

(専攻分野の名称)

第3条 学位を授与するに当たっては、専攻分野の名称を学士には、初等教育学科、人間福祉学科、心理学科及びグローバルコミュニケーション学科においては「文学」、人間栄養学科では「栄養学」、修士には、人間科学研究科教育学専攻においては「文学」、人間福祉学専攻では「社会福祉学」と付記するものとする。

(論文提出等)

第4条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「修士論文等」という。）は、別に定める期日までに、指導教員の承認を得た上、研究科長に提出するものとする。

2 研究科長は、修士論文等の審査を研究科委員会に付託する。

(論文審査委員会)

第5条 研究科委員会は、前条第2項の規定により審査を受理したときは、修士論文等ごとに論文審査委員会を設置し、その審査を行わせるものとする。

2 論文審査委員会は、指導教員を含む大学院担当の教員3人以上の審査委員で組織するものとする。

3 論文審査委員会に主査1人及び副査2人以上を置く。主査は指導教員をもって充て、副査はその他の審査委員をもって充てるものとする。

4 修士論文等の審査は、別に定める期日までに終了するものとする。

(最終試験)

第6条 最終試験は、論文審査委員会が当該修士論文等を中心として、その関連する科目について、筆記又は口述により行うものとする。

2 最終試験の期日はその都度公示する。

(審査結果の報告)

第7条 審査委員会は、修士論文等の審査及び最終試験が終了したときは、直ちに修士論文等の内容の要旨、審査の要旨及び最終試験の結果の要旨並びにその成績を研究科委員会に書面をもって報告しなければならない。

(研究科委員会の審議決定)

第8条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議の上、修士の学位を授与すべきかどうかを議決する。

2 前項の議決をするには、研究科委員会委員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(修士の学位授与)

第9条 学長は、前条の審議の結果に基づいて、修士の学位を授与すべき者には学位記を授与し、修士の学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(修士の学位授与の取り消し)

第10条 本学において修士の学位を授与せられた者が、次の各号の一に該当するときは、学長は、研究科委員会の議を経て、修士の学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

(1) 不正の方法により修士の学位を受けたことが判明したとき。

(2) その名誉を汚辱する行為があったとき。

2 研究科委員会において、前項の議決を行なう場合は、研究科委員会の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の4分の3以上の賛成がなければならない。

(学位記の様式)

第11条 学位記の様式は、別記様式第1号及び第2号のとおりとする。

(学位記の再交付)

第12条 学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を具し所定の手数料を添えて学長に願い出なければならない。

(その他)

第13条 この規程に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、人間科学部又は人間科学研究科において別に定めるものとする。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 2 月 21 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(別記様式第 1 号)

	割印
	第 号
卒業証書	学位記
氏 名	
	年 月 日生
本学人間科学部	学科
所定の課程を修めて本学を卒業 したことを認め学士（文学又は 栄養学）の学位を授与する	
平成 年 月 日	
広島文教女子大学長 印	

(別記様式第 2 号)

	割印
	第 号
学 位 記	
氏 名	
	年 月 日生
本学大学院人間科学研究科	
専攻の修士課程	
を修了したので修士（文学又は 社会福祉学）の学位を授与 する	
平成 年 月 日	
広島文教女子大学長 印	

